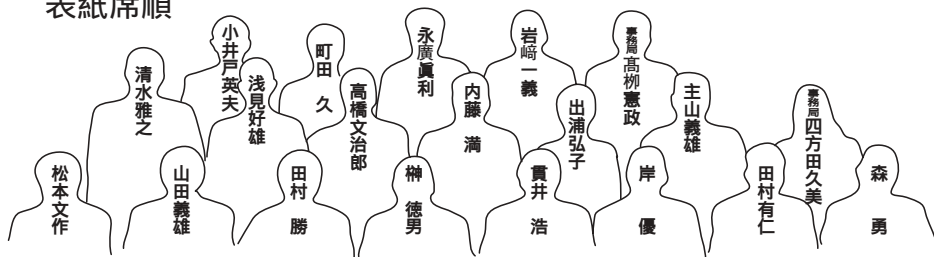


この町は あなたが住む町 つくる町 神川町議会

かみかわ町議会だより



表紙席順



18名の新議員
決まる。

平成19年度神川町一般会計当初予算と特別会計等当初予算の可決
神川町生涯学習推進のまち宣言について可決
神川町人権尊重の町宣言について可決

第 6 号

平成19年6月1日発行

編集 神川町議会運営委員会
発行 埼玉県児玉郡神川町議会

〒367-0292 児玉郡神川町大字植竹909

☎ 0495(77)0707 <http://www.town.kamikawa.saitama.jp>

皆様の代表として 働きます。

議長就任あいさつ

神 徳男

昭和十九年十一月十八日生



職業 刃物研磨業
党派 公明党 六回当選
住所 神川町大字八日市一九八七

この度、議員の皆様方の温かいご推挙によりまして神川町議会議長の要職につくことになりましたことは誠に身に余る光栄でありますと共に、あらためてその責任の重大さに痛感いたしました。おる次第でございます。ここに皆様のご推挙を受けました上は、全精力を傾注して町民の信託に応えるべく町の発展と町民福祉の向上に誠心誠意努力いたす覚悟でございます。また五期二十年の議員経験を生かし、町民に信頼される議会運営に努めたいと思っております。何分にも浅学非才の私ではありますが、ご支援ご協力をお願い申し上げます。ご挨拶とさせていただきます。

副議長就任あいさつ

貫井 浩

昭和二十七年十一月十八日生



職業 会社役員
党派 無所属 三回当選
住所 神川町下阿久原六四〇

皆様のご支援を賜り副議長の重責を担うこととなり、深く感謝申し上げます。とにも責任の重大さに身の引き締まる思いです。今後は皆様のご期待に沿うべく微力ではありますが、皆様のお声を町に届けるよう尽力し、住みよい町創りのため力いっぱい努めますので、更なるご指導ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。就任のご挨拶とさせていただきます。

小井戸英夫

昭和二十四年十月二十二日生



職業 農業
無所属 一回当選
住所 神川町小浜五七五

皆様のご支援に対し誠に感謝申し上げます。つきましては町の発展の為、又皆様方のご期待に応えるべく努力を致すとともに当面する諸問題などに最大限努力をしてみたいと思います。

永廣 眞利

昭和十六年一月九日生



職業 店主
無所属 一回当選
住所 神川町八日市五五

皆様方のご支援に心より感謝申し上げます。これからは町民の立場に立つて微力ながら明るい住み良い町づくりのパイプ役として頑張る所存であります。又一層のご支援心よりお願い申し上げます。

出浦 弘子

昭和十八年三月七日生



職業 主婦
無所属 一回当選
住所 神川町植竹二七六一五

皆様のお支援助心より感謝申し上げます。福祉、医療、介護、教育問題、子育てなど女性としての視点で取り組み、町民の声を町政に反映できる様研究邁進する所存です。

田村 勝

昭和十六年八月二十日生



職業 会社役員
無所属 二回当選
住所 神川町植竹五四三一

皆様のご支援に対し心より感謝申し上げます。住民が安全安心して生活できる町作り、福祉、教育、環境等々、

様々な問題に取り組み町民の声を町政に反映させる様努力致します。

山田 義雄

昭和二十五年十一月五日生



職業 農業
無所属 三回当選
住所 神川町新里一八二一

皆様のご支援心より感謝申し上げます。地方分権が進んでおり新しい町づくりに少子高齢化対策、生活環境の整備、厳しい町財政の運営などの諸問題に町民の皆さんとともに取り組んでまいります。

山田 義雄

昭和二十二年十一月一日生



職業 庭石業
無所属 三回当選
住所 神川町上阿久原四三三

皆様のご支援に心より感謝申し上げます。教育、福祉の充実、生活環境の整備など多くの課題が山積されておりますが、皆様と共に問題解決に取り組む町の発展に努力してまいります。

内藤 満

昭和十九年五月十一日生



職業 農業
無所属 三回当選
住所 神川町渡瀬六六四

皆様のご支援に対し心より感謝申し上げます。安心・安全で住みよい神川町をめざし、生活環境の整備、教育、福祉や住民の声が町政に反映できるように頑張ります。

清水 雅之

昭和二十六年十月二十九日生



職業 会社役員
無所属 四回当選
住所 神川町八日市二九 一一一

多くの皆様のお支援助に心から厚く御



礼申し上げます。初心にかえり、
 一、政治不信の脱却へ全力投球
 二、財政の健全化へ全力投球
 三、高齢者・障害者の福祉に全力投球

町田 久

昭和二十四年十二月二十五日生



団体役員
 無所属 四回当選
 神川町新里二四〇一

町民皆様のご支援に心よりお礼申し上げます。魅力ある新生神川町の町づくりをめざし、教育、福祉、生活環境整備等の充実に努力致します。

松本 文作

昭和二十四年二月二十八日生



会社員
 無所属 四回当選
 神川町八日市六四九一

皆様のご支援により四期目の当選をすることができました。衷心より感謝申し上げます。私は人生に希望と和を暮らしに豊かさ・安定を、心の通った福祉政策を、子供の将来に大きな夢を住民と共に行政改革を実行していく所存でございます。

浅見 好雄

昭和二十一年八月七日



会社員
 無所属 四回当選
 神川町上阿久原二一八

新生神川町になって初めての町議会選挙に町民皆様方のご支援で町議会議員にさせて頂き私は第一に合併後の旧町村の融和を大切に活力ある町づくりを邁進致します。

田村 有仁

昭和三十一年五月五日生



会社役員
 無所属 五回当選
 神川町新里一六六九五

皆様の温かいご支援を心より感謝申し上げます。今後とも、常に初心を胸に刻み新生神川町発展の為に財政改革への取り組みをはじめ町民生活向上の為、微力ではございますが細心にして最大の努力を傾注してまいれる所存でございます。

森 勇

昭和三十三年十月三十一日生



アパート経営
 無所属 五回当選
 神川町渡瀬七六一

皆様のご支援誠にありがとございました。三五七票の重みを背に四年間、神川町議会議員としての職責を全うして参ります。

岩崎 一義

昭和十九年十二月三日生



飲食業
 無所属 七回当選
 神川町八日市三一五

皆様のご支援に対し心より感謝申し上げます。今後とも、活力ある町づくりと、住民福祉の向上、生活環境の整備等に努力致します。

高橋文治郎

昭和十九年三月三十日生



農業
 無所属 七回当選
 神川町新里一六八〇

町民の皆様のご支援に対し心より感謝申し上げます。初心を忘れず、心が通じ

合える町づくりをしたい。
 一、教育、障害者・老人福祉
 二、公共下水道の早期実現

岸 優

昭和十二年二月十四日生



農業
 日本共産党 十一回当選
 神川町肥土四九四

みなさんのご支援に対して心より感謝申し上げます。くらしや福祉の充実を願う多くの住民の要望と、「町民アンケート」に寄せられた皆さんの願いを実現するため全力をつくして活動していきます。

初議会のあらまし

新議員による初めての議会が五月一日に開かれ、正副議長、議会運営委員、各常任委員など新しい議会の組織構成が決まりました。

議長	神 徳男	副議長	眞井 浩
総務常任委員会			
委員長	田村 勝	副委員長	松本 文作
委員	永廣 眞利	委員	町田 久
	浅見 好雄		田村 有仁
文教厚生常任委員会			
委員長	岸 優	副委員長	主山 義雄
委員	出浦 弘子	委員	内藤 満
	森 勇		神 徳男

建設経済常任委員会

委員長 山田 義雄
 副委員長 小井戸英夫
 委員 清水 雅之

議会運営委員会

委員長 田村 有仁
 副委員長 出浦 弘子
 委員 田村 勝

児玉郡市広域市町村圏組合議会

議員 神 徳男
 眞井 浩
 森 勇

臨時議会のあらまし

5月1日に臨時議会が開かれました。概要は次のとおりです。

「第2回臨時議会(五月一日開催)」
 監査委員に森 勇氏を同意
 地方自治法第一九六条第一項に基づき同意案が提出され、満場一致で同意されました。

神川町大字渡瀬七六二番地
 昭和十三年十月三十一日生

専決処分承認を求めることについて
 報告第一号 神川町税条例の一部を改正する条例

審議結果 全員賛成 原案承認
 報告第二号 神川町国民健康保険税条例の一部を改正する条例

審議結果 全員賛成 原案承認

定例会のあらまし

平成19年第1回の神川町議会定例会は、三月八日から十六日までの九日間の会期で開かれ、町政に対する一般質問が行われたほか、平成十九年度に向けた条例、一般会計、特別会計等予算と請願や陳情、議員提案の議案などを合わせた三十五件の案件が審議されました。

町政に対する一般質問

一般質問は、三月八日に行われ、三名の議員が町長をはじめ、町当局の考えを質問しました。 概要は、次のとおりです。



榊 徳男議員

農業対策等について

多くの農地が空き地となり、雑草農地もあちこちに見られ、農業離れが一層ふえ続け、農業後継者の少ない現状にあります。農業従事者が農業で生計が立てられるようなまちづくりを進めていくための、町の農業対策について伺う。

答え 町長

町全体の中で、農地のシェアは大きなシェアをもっています。住みや

すい、住みよい町にするには、やはり農業を大事にしなくてはなりません。空き農地の対策について町においても大変苦慮しております。町の農業対策の重要な課題として認識しています。農地は、農業生産にとつ

ても最も基礎的な資源であり、農地の遊休化は雑草、雑木の繁茂や病害虫の発生等で近隣の方々に迷惑がかかるだけでなく、町的美観やイメージにも影響を及ぼします。このため、農業委員会と連携のもと、昨年十月に農業委員さんに遊休農地を調査していただいたところ、所有者は一二人、中には町外が二十三人含まれております。面積は約十八、三ヘクタールという調査結果でございます。これに基づいて、所有者にアンケートをとり、現状の把握と分析を行っています。

支え合う町づくりについて

近年、向こう三軒両隣、あるいは向こう十軒隣保班と言われる隣近所でも、それぞれ職場が異なり、勤務時間も違い親近感が薄れがちになっていきます。町では今後、それぞれの地域で、きずなが深められる対策について伺う。

答え 町長

ひとり暮らしの世帯は年々増加し、平成十七年の国勢調査では八七三世帯となつております。このうち、六十五歳以上の単身世帯数は二五六世帯、神川地区で二一四世帯、神泉地区で四二世帯、全四八三〇世帯の約五%が高齢者の単身世帯であり、今後増加することが予想されます。少

な共同活動を支援する事業です。また、町の農産物は梨、クジャクソウ、ゴールドクレスト、ナス、キユウリ等、農産物加工品としては農産物加工センターでつくっているコンニャク、ジャム、唐がらしなどたくさんの特産品があります。このような数多くの地場産を生かした魅力ある農業が行われる、そうした可能性を追求し、町の持つ自然条件、社会条件を生かして消費者に信頼される新鮮で安全・安心な農産物を提供していくことが町の農業の活性化につながることを確信しています。今後、国県の支援は、認定農業者や地域ぐるみの営農、集落営農などを中心とする傾向にあります。これらの流れを的確に積み、町の農業対策として活用してまいりたい。

子高齢化、核家族化の進展に伴い、ライフスタイルの多様化、プライバシーの意識の高まりなど、地域での交流やコミュニケーションが希薄化してきており、家族や地域で支え合う機能が弱まってきていると思われまふ。こうした状況により、ひとり暮らしの高齢者や障害者、子育て家庭では、不安や孤独感を感じる場合がふえてくるものと思われまふ。このような状況の中で、年齢や性別、

障害の有無などにとらわれないことな
く、家庭や地域で生きがいのある生
活が送れるようなまちづくりを進め
ることが重要であります。そのため、
福祉、保健など在宅生活を支えるサ
ービスの充実はもちろんのこと、行
政区など地域団体の取り組み、地域
のボランティアなどの活動、高齢者

防災対策について

現在の神川町では、山間地域もあり、お年寄りだけで暮らしている地域
もあり、特に体の障害を持たれながら日々の生活を送られている家庭もあ
ります。いつ災害に襲われるかわからない中で、町の防災対策について伺
う。避難場所の周知など、全町民が安全で安心して住んでいられる防災対
策を講じていただきたいと思います。町の取り組みを伺う。

答え 町長

埼玉県では、地震における家屋の
倒壊を防止するための耐震無料診断
や土砂災害を想定して被害の軽減を
図る具体策を提示しています。これ
を受けて、町では町民が安心して暮
らせるまちづくりを目指すため、地
域防災計画の策定に向け、資料収集
するとともに、計画素案の検討を重
ねております。現状における町の防
災対策では、災害時における避難場
所は小中学校など三十五施設あり、
避難場所は美原、丹荘、青柳公園の
三カ所を指定しています。町の防災
行政無縁の統合工事も順調に進み、
完成間近となっております。神泉地区
では、今月末に戸別受信機に変わり

の見守りネットワークなどより充実、
祭りやイベントなど身近な地域で触
れ合える場を充実してまいりたい。
こうした取り組みを進め、家庭や地
域で支え合い、地域で触れ合い、安
心して生きがいをもつて暮らすこと
のできる人間性あふれるまちづくり
を推進していきます。

防災ラジオを導入します。引き続き
神川地区にも防災ラジオを導入する
計画であります。これにより災害情
報の伝達が行き届くこととなります。
また、聴覚障害者の方にはメール配
信を平成十九年度から実施したいと
考えています。また、要援
護者の方
については、神川
町災害時
要援護者
支援制度
の運用を
進めてお
ります。



児玉郡市広域市町村圏組合の 運営について



岸 優 議 員

児玉郡市広域市町村圏組合において非常勤の常務理事が資格がないにも
かわらず消防長を五年も務めていたことが明らかになり、二月八日消防
長を辞任したが、これは前代未聞の不祥事であり、副管理者としての
町長の考えを伺う。

また広域圏組合が担当する、消防、清掃、斎場、老人ホームなどの業務
で休日勤務手当の過払いが五年間で二、二〇〇万円あり、この分の返還請
求はすることを決めておりますが、過払いが発生したのは十二年前からと
言われております。五年以上前のものについては時効となりますが、合計
すれば数千円の過払いになるのではないかと、副管理者の町長に伺う。地
方自治体の財政危機が叫ばれ、住民負担が増やされている中で重大な問題
であり、住民にこの真相を明らかにすることであり、新聞報道によれ
ば、管理者本庄市長が減給一割、三ヶ月分、これはわずか四、〇五〇円で、
副管理者の町長が減給一割、二ヶ月分、一、八〇〇円でありこれで責任を
とったとお考えなのか伺う。広域圏組合議会の一日の費用弁償は六、二〇
〇円です。これよりはるかに低い金額であります。

次に、斎場の指定管理者についてですが、二業者が入札に参加し、入札
では五、一〇〇万円と四、〇〇〇万円とのことですが、落札は一、〇〇
万円も高い業者に決められました。一般常識では金額の低い業者が落札す
るのが常識ですが、広域圏組合では高い業者になるのか、理解しがたい問
題であります。町長に伺う。
次に、小山川クリーンセンターの焼却灰溶融施設導入は、焼却灰をスラ
グ化することで最終処分場の処分量を減容し、最終処分場の延命を図るこ
と、スラグ化の有効利用することであり、施設の廃止により、これら
ができなくなるわけであり、続ければ二億円の経費が必要となり、ま
さに欠陥施設と言わざるを得ません。最終処分場の延命ができなくなれば、
美里町の最終処分地の期限が平成十九年度末で終了いたします。次は、神
川町に順番となるわけであり、どう対応するつもりか、伺う。

答え 町長

児玉郡市広域市町村圏組合では、児玉郡市広域消防本部の組織等に関する規則第四条に、消防長の職は必要に応じて常務理事を充てることとができる」という規定により、平成十四年四月一日に就任した常務理事に同日付けで消防長及び事務局長の兼務をさせておりました。一般職である消防長に地方公務員法が適用されるということは今年になって判明したわけであり、このため、速やかに調査自製し、常務理事からは、二月八日付けで事務局長及び消防長の職を二月二十八日付けで常務理事の職を辞する退職願が出され、受理されました。今後、このようなことがないよう、組合内部におきまして条例等の制定、改廃には複数の職員がかかることにより、再発防止に努めると聞いております。

次に、休日勤務手当は、児玉郡市広域市町村圏組合一般職職員の給与に関する条例の規定により支給してまいりました。過払いが生じたのは、年末年始の休日の十二月二十九日から三十一日までと、一月二日と三日について祝日法による休日と同様な取り扱いをし、誤って休日勤務手当を支給したことによるものであります。昨年十二月末に調査委員会を設置し、地方自治法の金銭、債権の消滅時効が適用されない平成十三年から平成十七年度の五年間について調査した結果、過払いは総額二、二二三万五、四八八円、延べ人数七〇〇人余りに及び、その結果二月二日の管理者会議に報告があり返還を求めるよう指示が出されました。平成十三

年度以前の過払いにつきましては、関係文書の保存期間が経過しており、調査は難しいようであります。この件につきましては、住民の皆様への信頼を損なう行為であり、私も遺憾に思っております。

次に、斎場の指定管理者の件ですが、申し込み業者が二社あり、児玉郡市広域市町村圏組合、公の施設にかかわる指定管理者の指定手続き等に関する条例施行規則により、知識経験者三名、職員十名で構成する選考委員会を設置し、候補者の選定を行ったようであります。選考ルールは、評価基準及び提案価格の二分額とし、これを点数化し、各委員会が総合点の一番高い業者を一位とし、一位の獲得数の多い業者を候補者として決定し、昨年十二月二十二日に組合議会にて指定管理者の指定について議案が可決されております。

次に、小山川クリーンセンターのごみの処理状況ですが、ごみ焼却施設の処理量は、平成十五年度をピークに減少してまいりました。平成十七年度の実績では、ごみの処理量は約五万六、〇〇〇トンで、発生した灰は約八〇〇〇トンでありました。そのうち、五十五パーセントはセメント工場等の民間業者に処分を依頼し、残りの四十五パーセントに当たる三、六〇〇トンのスラグや灰を固めたものを組合最終処分場へ搬入しました。また、灰溶融施設は、民間の灰処分場の変化や運転経費の面から検討した結果、運転を取りやめる方向となつております。最終処分場の受け持ちの順番と



障害者自立支援法について

障害者自立支援法の施行により、原則一割の利用者負担が導入されました。そのため、障害者、家族、施設関係者などの怒りが沸き起こりました。改善を迫られた政府、厚生労働省は十二月二十六日に特別対策を発表しました。今回の特別対策の内容は、一割の応益負担など制度そのものが変わったわけではなく、通所、在宅利用者、障害児のいる世帯の負担軽減措置として、障害が重いほど多くのサービスを利用することになり、負担が重くなることに配慮して、現行では実際の所得に応じて利用料に上限が設定され、通所、在宅利用者、障害児には利用料の二分の一の軽減が行われてきました。それを今回四分の一に引き下げるわけであり、低所得2、これは、市町村民非課税世帯、それと低所得1、市町村民税非課税で本人収入が八十万円以下については、町独自の軽減策を実施すべきと考えるが、町長に伺う。

次に、聴覚障害者の問題ですが、二〇〇三年四月に導入された支援制度により、障害者の社会参加を促進するための支援は、在宅支援、外出介護事業、グループホームなどが制度化されました。外出介護事業は、障害者にとって生活の場が広がり、障害者、家族、関係者から歓迎されております。聴覚障害者は、手話通訳者がいませんと会話することが困難であり、現在、本庄市の市民プラザの事務所には週四日専任の手話通訳者が在駐してありますが、これを週五日体制がとれるように、聴覚障害者連絡会からも要望が出され、町では検討するという回答がされていますが、その後どうなったか伺う。

また、税の申告関係の中で、町では介護保険の要介護2から要介護5に認定されている方で申請により障害者等に準ずるものとして認定していただきますが、要支援や要介護1の方も申請を受け付け、個々に判断すべきであります。該当者が高齢であったり、障害があり、これらを見落として申請していない方がいます。町ではきめ細かな配慮をし、該当者に対して個々に連絡をしていただきたいが、町の考え方を伺う。

しては、次は神川町の番でございますが、美里町の処分場の扱いや溶融の取りやめなどもあり、この件に関する広域圏ではその後の方針は明らかになつていません。今後、従来神川町の役割も大きく変化することが予想されますので、今後の問題として慎重に対応してまいります。

答え 町長

障害者が地域で安心して暮らせる社会の実現を目指して制定された障害者自立支援法による福祉サービスが、平成十八年十月より本格に実施されました。町における障害者自立支援法による福祉サービスの利用状況は、十月現在で四十二人の方が利用しています。サービスの利用料は一割負担が原則ですが、世帯の課税状況により世帯の区分と負担上限額がそれぞれ一般世帯は三万七、二〇〇円、非課税世帯では年収が八十万円以上の世帯は低所得2とし二万四六〇〇円、非課税世帯で年収八十万円以下の世帯は低所得1とし一万五〇〇〇円で、生活保護世帯は無料となつています。またサービス利用者にかかわる減免については、居宅と施設入所サービスの算定基準が異なり、施設入所者においては資産による個別減免や捕捉給付の減免措置があります。居宅や通所サービス利用者にはなく、国では、この現状を踏まえ平成十九年四月から居宅で生

乳幼児医療費助成制度の拡充について

町では乳幼児医療費無料化を小学校入学まで実施しています。現在、県下全自治体にこれが拡充されました。さらに、小学校卒業まで、中学校卒業まで、拡大した自治体もあります。少子化対策の重要な施策の一つであります。住民が安心して子育てできるように中学校卒業まで拡充することです。また、現在窓口払いをしていますが、この窓口払いをなくすことでもあります。県下で二十四の自治体では既に窓口払いをなくしています。町でもぜひ窓口払いを取り払っていただきたいが、町の見解を伺う。

活している方等としてさらなる軽減措置を段階的に実施するものであります。一つ目は、負担上限額のさらなる軽減、二つ目は軽減対象世帯の拡大、三つ目は軽減の仕組みの改正などであり、今回の改正で、サービス利用の大多数の方が何らかの軽減措置の適用者となるものと考えます。また、手話通訳者派遣事業関係ですが、平成十六年度から児玉郡市の各市町村が本庄市社会福祉協議会に事業を共同委託して実施しておりますが、今後も事業の適正な運営を図るため、各市町村で連携を図り進めてまいりたい。障害者控除による負担軽減の拡充等ですが税法上での所得税の申告や町民税の申告で障害者控除の対象とする制度であり、申請によることと基本となります。新たな周知方法として介護保険認定申請結果通知の際に、この制度の説明資料を同封することといたしました。また、確定申告会場において税務課職員もこの制度に留意して対応しています。今後とも周知徹底について努力してまいります。

答え 町長

乳幼児医療費助成制度は昭和四十八年より県の補助事業より始まり、町では平成十四年度からは現在の就学前までの対象年齢に拡大し、実施しています。県においては、平成二十年一月から就学前まで拡大するということであり、今後、年齢枠



出浦弘子議員

住宅地に於ける舗装状況について

町民にとっての将来像はライフラインの安心・安全性を重視し、かつどれだけの住み良さがあるか否かに重点が置かれているかと考えられます。そうした総合的視野で見ると、いまだ神川町の住宅街、いわゆる生活道路の未舗装が目立つ状況にあると思えます。この点をかんがみ、町の住宅街の舗装率はどのくらいなのか伺う。

答え 町長

快適で住みやすい安全な住環境基盤の整備を目指して、舗装の整備、修繕等を実施しております。住み良さのバロメーターに道路の舗装率というふう言われております。まず、町道の現状ですが、一般町道の総延

の拡大ですが、財政負担の状況並びに児玉郡市他市町の方向性等参考に検討してまいりたい。窓口払いの廃止関係ですが、いろいろと検討し、システムの改修や審査支払機関との関係などの課題があり、実施に至っていないのが現状であります。現在、窓口払いの廃止について児玉郡市内での実施に向けて関係市町において研究、検討を進めておるところであります。

長は四四二、四キロで、そのうち幹線一級路線が三十、六キロ、幹線の二級の場合の舗装率が九十九%、幹線二級路線が三十、三キロで舗装率が九十%、その他三八一キロあり、舗装率は三十二%となっております。全体の舗装率は四十一%であります。総延長から交通不能区間一七五二キロを除きますと七割が舗装されています。

教育基本法改正及び 教育再生会議の提言等について

昨年十二月二十二日教育基本法が改正、施行され、また教育再生会議の提言がありました。基本法の改正及び教育再生会議の提言に対し、教育長の見解を伺う。

答え 教育長

平成十年十二月に新しい「教育基本法」が公布、施行されました。昭和二十二年に施行された教育基本法は、我が国の教育の基本を確立した教育法規の根本法であり、その理念のもとで構築されました教育諸制度は、我が国の社会発展の原動力となりました。その一方、情報化、国際化など教育をめぐる状況は大きく変化しており、このような状況を踏まえて教育基本法の改正が行われたわけであり、今回の改正は、これまでの教育基本法の普遍的な理念である教育の目的を人格の完成とすることや、個人の尊厳を重んじることなどは継承しつつ、新たな時代に対応した改正を行ったものであります。一方、昨年来いじめ問題や高等学校の未履修問題が起こったため、二十一世紀の日本にふさわしい教育体制を構築し、教育の再生を図っていく必要が生じました。そこで、教育の基本にさかのぼった改革を推進する

ために、教育再生会議が平成十八年十月に内閣に設置されました。その内容は、ゆとり教育の見直しを初めとする七つの提言と四つの緊急対応が盛り込まれたものであります。現在、この報告を受けまして、文部科学大臣の諮問機関である中央教育審議会です。この議論が答申としてまとめられることにより、教育現場の具体的な変化が明らかになります。しかし、まだ審議の途中という状況であり、いづれにいたしましても、教育は児童生徒の未来を切り開き、地域の児童生徒や住民のために行うものであり、この点を取り組みの原点に据え、神川町の教育の発展に努めてまいりたい。



給食費未払いについて

国の調査では、二〇〇六年二十二億円の未払いがあるとの報道があり、また埼玉県でも二月二十四日の報道によりますと、二〇〇五年度の未納額が一億三、五〇〇万円とあり、家庭の事情によりやむを得ずという方もあるでしょうが、払えるのに払わないという親御さんもいるとのこと。神川町の実情はどうか、またどのように指導され、取り組んでいるのか、教育長に伺う。

答え 教育長

学校給食につきましては、「学校給食法」により学校給食の普及と健全な児童生徒の発達を図るよう努めることが自治体の努力義務と、学校給食の運営経費のうち施設整備費や人件費以外の食材費等については、児童生徒の保護者が負担することに規定されております。学校給食は児童生徒に栄養バランスのとれた食事を提供するとともに、食に関する正しい理解と望ましい食生活習慣を養うなど、重要な役割を担っており、給食費を保護者の方々に負担していただくことは大切なことと考えております。最近、保護者が学校給食費を未納している問題についての事例が多く伝えられています。神川町の現状ですが、平成十七年度給食費未納額は三十四万九、九〇〇円になっています。なお、この未納額は平成十八年度に入り、半数以上の方から納入されています。また、給食費が未納のために食材購入予算に影響し

て、給食の質や量の低下が懸念されることがマスコミ報道にありましたが、神川町としては今のところ心配はありません。未払いの取り組みですが、給食費は現在すべて口座振替となっております。期限までに納入されない家庭においては、該当の家庭に通知を発送し、それでも納入いただけない場合は学級担任や事務職員を介して電話や訪問による督促を行い、納めていただいております。今後とも学校と連携をとりながら給食の意義や重要性について保護者に周知を図るとともに、理解と協力を求めてまいりたい。

議案審議の結果

三月定例会は、教育委員会委員、人権擁護委員候補者の推薦や平成十九年度一般会計・特別会計等の予算平成十八年度一般会計・特別会計等の補正予算、条例の改正、などが審議され、それぞれ原案どおり可決されました。

人事関係

教育委員会委員に曾根吉穂氏を同意

任期満了となる、教育委員に町長から同意案が提出され、満場一致で同意されました。

神川町大字新里三三〇番地一
昭和十二年二月二十二日生

人権擁護委員に福島滋夫氏を同意
任期満了となる人権擁護委員候補者に町長から同意案が提出され、満場一致で同意されました。

神川町大字新里一六一五番地
昭和十八年一月二十七日生

予算関係

平成十九年度神川町一般会計予算

予算の総額を歳入歳出それぞれ四十八億八、八〇〇万円と定めるもの。詳しくは、広報四月号をご覧ください。

審議結果 賛成多数 原案可決

平成十九年度神川町国民健康保険特別会計予算

事業勘定は歳入歳出それぞれ十五億五〇〇万円、施設勘定は歳入歳出それぞれ一億一、九二二万七千円と定めるもの

審議結果 全員賛成 原案可決

平成十九年度神川町老人保健特別会計予算

予算の総額を歳入歳出それぞれ一億一、六六〇万円と定めるもの。

審議結果 全員賛成 原案可決

平成十九年度神川町介護保険特別会計予算

予算の総額を歳入歳出それぞれ七億八八八万二千元と定めるもの。

審議結果 賛成多数 原案可決

平成十九年度神川町住宅資金貸付事業特別会計予算

予算の総額を歳入歳出それぞれ八五九万二千元と定めるもの。

審議結果 全員賛成 原案可決

平成十九年度神川町営バス事業特別会計予算

予算の総額を歳入歳出それぞれ一、三六四万四千元と定めるもの。

審議結果 全員賛成 原案可決

平成十九年度神川町観光事業特別会計予算

予算の総額を歳入歳出それぞれ一億三、六八二万八千元と定めるもの。

審議結果 全員賛成 原案可決

平成十九年度神川町公共下水道事業特別会計予算

予算の総額を歳入歳出それぞれ五億一、八八九万七千元と定めるもの。

審議結果 全員賛成 原案可決

平成十九年度神川町水道事業会計予算

第三条予算の水道事業収益を三億二、三九〇万四千元、水道事業費用を三億四、七九九万五千元と定め、第四条予算の資本的収入を八八五万円、資本的支出を一億一、七五四万七千元と定めるもの。

審議結果 全員賛成 原案可決

平成十八年度神川町一般会計補正予算（第四号）

歳入歳出それぞれ一億三四六万六千円を追加し、総額を五〇億六、四六七万円とするもの。

歳入に追加された主な項目

自動車取得税交付金
一、二二〇万円

国庫支出金
一億五、九〇八万二千元

（合併推進体制整備費補助金）

一億五、九〇八万二千元

繰入金 一、七八七万二千元
町債 一、七〇〇万円

歳出に追加された主な項目

総務費

人件費 一、〇三二万三千元

庁舎営繕事業

一、六六四万五千元

民生費

障害者等対策費

一、五九七万四千元

地域包括支援センター費

三二四万六千元

身体障害者医療費

二六三万九千元

老人医療費 九七二万二千元

介護保険事業費

四八七万四千元

児童福祉施設費

二六五万八千元

乳幼児医療費

九六万円

衛生費

国保施設勘定繰出金

五二二万八千元

合併浄化槽設置費等事業費

八二二万八千元

農林水産業費

土地修正図修正委託料

五五三万四千元

観光費
観光事業特別会計繰出金
一、〇九〇万円

土木費	
道路橋梁維持費	五、一四万五千円
道路新設改良費	八、九五〇万円
下水道費	一、二三四万二千円
消防費	
消防用備品	三、四八七万三千円
教育費	
小学校管理費	四、四七万八千円
幼稚園管理費	二、四一九万九千円
公民館費	四、六一万円
文化財費	四、一七万五千円
奨学金	三、六万円
審議結果	全員賛成 原案可決

平成十八年度神川町国民健康保険特別会計補正予算(第四号)

事業勘定

歳入歳出それぞれ八、四一五万七千円を追加し総額を一億五、六九六万七千円とするもの。

歳入に追加された項目

療養給付費負担金 三、三三五万六千円

国庫・財政調整交付金 三、二二七万七千円

県・財政調整交付金 六、七五万七千円

繰越金 四、七三四万四千円

歳出に追加された項目

保険給付費 五、八三三万七千円

共同事業拠出金 七、三三万九千円

諸支出金 三、二九九万九千円

施設勘定

総額は変わらず、財源内訳の変更で一億二、五三一万八千円とするもの。

歳入に追加された項目

繰入金 二、二二万二千円

繰入金 二、二二万二千円

繰越金 二、二二万二千円

審議結果 全員賛成 原案可決

平成十八年度神川町老人保健特別会計補正予算(第三号)

歳入歳出それぞれ一、八〇〇万円を追加し総額を一一億五、三二二万円とするもの。

歳入に追加された項目

国庫支出金 四、七六万九千円

県支出金 二、〇二万円

繰入金 九、七二万二千円

繰越金 一、七二万円

歳出に追加された項目

医療諸費 一、八〇〇万円

審議結果 全員賛成 原案可決

平成十八年度神川町介護保険特別会計補正予算(第三号)

歳入歳出それぞれ七、四九万九千円を追加し総額を六億八、六二七万六千円とするもの。

歳入に追加された項目

国庫支出金 一、二五〇万四千円

支払基金交付金 五、四四万八千円

県支出金 一、五五五万円

繰入金 四、六七万三千円

繰越金 一、四六六万五千円

歳出に追加された項目

基金積立金 四、二〇万三千円

審議結果 全員賛成 原案可決

平成十八年度神川町観光事業特別会計補正予算(第一号)

歳入歳出それぞれ二、〇六〇万二千円を減額し総額を一億二、〇五六万八千円とするもの。

歳入に追加された項目

事業収入 二、九九五万四千円

繰越金 一、六二万六千円

繰入金 一、〇九〇万円

歳出に追加された項目

事業費 二、〇四五万二千円

審議結果 全員賛成 原案可決

平成十八年度神川町公共下水道事業特別会計補正予算(第三号)

歳入歳出それぞれ四、六一万九千円を減額し総額を五億五、八一二万七千円とするもの。

歳入に追加された項目

分担金及び負担金 二、六九二万七千円

使用料及び手数料 一、〇九万三千円

繰入金 一、一五四万二千円

繰越金 七、九万九千円

町債 一、九七〇万円

歳出に追加された項目

浄化センター維持管理費 一、二〇八万四千円

特定環境保全公共下水道事業費 一、二四〇万円

利根川右岸流域下水道事業費 四、三三万五千円

審議結果 全員賛成 原案可決

平成十八年度神川町水道事業会計補正予算(第二号)

予算第三条では四、六二万二千円追加し、補正後の額を三億五、三九三万六千円とするもの。

予算第四条では六、三〇万円減額し、補正後の額を六、三一七万五千円とするもの。

審議結果 全員賛成 原案可決

条例など

神川町議会の議員その他非常勤の職員、公務災害補償等に関する条例の一部を改正する条例及び神川町消防団員の定員、任免、給与、服務等に関する条例の一部を改正する条例

埼玉県市町村職員退職手当組合、埼玉県市町村消防災害補償組合及び埼玉県市町村交通災害共済組合を統合し、埼玉県市町村総合事務組合が設立されたことに伴い所要の改正を行うもの。

審議結果 全員賛成 原案可決

神川町職員の給与に関する条例の一部を改正する条例

国の人事院勧告による給与構造改革に伴い、国及び県に準じて所要の改正を行うもの。

審議結果 全員賛成 原案可決

神川町介護給付費準備基金条例の一部を改正する条例

介護保険事業の円滑な運営を図るため、所要の改正を行うもの。

審議結果 全員賛成 原案可決

神川町消防賞じゅつ金及び殉職者特別賞じゅつ金条例及び神川町消防協力援助者賞じゅつ金条例の一部を改正する条例

非常勤消防団員等に係る損害賠償の基準を定める政令の一部改正に伴い、所要の改正を行うもの。

審議結果 全員賛成 原案可決

神川町水道事業給水条例の一部を改正する条例

神川町・神泉村合併協定書のとおり、所要の改正を行うもの。

審議結果 賛成多数 原案可決

埼玉県市町村総合事務組合の規約変更について

市町村合併により規約を変更するもの。

審議結果 全員賛成 原案可決

神川町生涯学習推進のまち宣言について

生涯学習社会を構築するにあたり、町をあげて生涯学習に取り組み、活力ある希望に満ちた神川町を創造するため。

審議結果 全員賛成 原案可決

神川町人権尊重の町宣言について

合併後の新神川町で新たな「人権

尊重の町」を宣言し、これを基本理念に、根本的かつ速やかに差別や偏見をなくし、町民一人ひとりの参加による「人権尊重の町」の確立を図り、住み良い神川町の実現を目指すため。

審議結果 全員賛成 原案可決

町道路線の廃止について

道路の払い下げ、路線の組み替えにより、五本の町道を廃止するもの。

審議結果 全員賛成 原案可決

町道路線の認定について

路線の組み替え等により、七本の町道を認定するもの。

審議結果 全員賛成 原案可決

「議員提案のもの」

神川町議会議規則の一部を改正する規則

地方自治法の一部改正に伴い、議会議事部分の所要の改正を行うもの。

審議結果 全員賛成 原案可決

神川町議会委員会条例の一部を改正する条例

地方自治法の一部改正に伴い、議会議事部分の所要の改正を行うもの。

審議結果 全員賛成 原案可決

請願・陳情

文教厚生常任委員会

件名 小学校三年生を三十五人学級にすることを求める
請願書

要旨 神川町から埼玉県へ小学校三年生を三十五人学級にする請願

請願者 上里町七本木一〇九〇
埼玉県教職員組合見玉支部
代表者 笠原邦夫
紹介議員 岸 優議員
審議結果 採 択

建設経済常任委員会

件名 下阿久原地内水路整備について

要旨 坊沢支線の水路改修
陳情者 下阿久原区長 小島隆利
審議結果 採 択

件名 八日市上組地内道路整備について

要旨 舗装及び側溝整備
陳情者 八日市区長 堰口弘一
審議結果 採 択

意見書の提出

件名 利根川水系河川整備計画策定に関する意見書
要旨 「利根川水系河川整備計画」における、下久保ダム（神流湖）の利水と治水の容量振り替え計画では、下久保ダムの利水容量を奥利根流域ダムの洪水調節容量に最大約4,800万^m振り替え、神流湖の水位を現行より約25m低下させることになる。

利根川上流ダム群再編で検討されている下久保ダムの容量振り替えが実施されると、埼玉北部土地改良区連合に属する3市3町に及ぶ受益面積4,019ヘクタールへの農業用水の利水に重大な影響を及ぼすことが懸念される。

計画では、洪水期（7月～9月）利水容量を3,700万^mとすることになっているが、現状では、この時期（7月～9月）に農業用水として6,500万^m利用されている。神流川上流では積雪はほとんどなく、春の雪解け水は期待できず、下久保ダムではたびたび濁水するため、農業用水も毎年取水制限をしている現状である。

このような状況のなかで、貯水量を減少させるといふ今回のダム再編計画はこの地域の農業の存続すら危うくする重大な問題である。

また、下久保ダムは、水源地域対策特別措置法以前のダムとして、周辺整備が充分になされておらず、地域の人たちはダム完成後にダムの景観や湖面を活用したさまざまな地域活性化の方向を模索してきた。最近になりようやく周辺の整備にも目が向けられ、水資源機構を中心として水源地域ビジョンが策定され、住民との協働でダムを中心とした地域づくりが始まったところである。

ダム群再編が実施されると、ダム周辺の環境は激変してしまい、今まで長い年月をかけて行ってきた地域住民の努力が無になるとともに、地域づくり自体も目標を失い衰退してしまうことは明らかである。

湖面が25m低下することにより、湖としての景観は大きく損なわれてしまい、水位低下により、湖面の濁りや悪臭の発生も懸念され、下久保ダムの直下流にある名勝天然記念物である三波石峡の景観維持にも大きな支障が予測される。

以上により、「利根川上流ダム群再編」で検討されている下久保ダムの容量振り替えには、下久保ダムを擁する神川町議会として到底納得できるものではない。現行の、洪水期利水容量8,500万^m、非洪水期容量12,000万^mを確保することを強く要望する。

提出先

- | | | | |
|--------|-------|--------|-------|
| 内閣総理大臣 | 安倍晋三様 | 環境大臣 | 若林正俊様 |
| 国土交通大臣 | 冬柴鐵三様 | 文部科学大臣 | 伊吹文明様 |
| 農林水産大臣 | 松岡利勝様 | 経済産業大臣 | 甘利 明様 |
| 総務大臣 | 菅 義偉様 | | |

議会日誌

1月



- | | |
|-----|----------------------------------|
| 4日 | 定例全員協議会 |
| 7日 | 成人式 |
| 12日 | 青柳保育所地域交流会 |
| 14日 | こだま青年会議所賀詞交歓会 |
| 14日 | 駅伝競争大会 |
| 14日 | 県と市町村議会議長との新年懇談会 |
| 17日 | 丹荘支部旗開き |
| 18日 | 丹荘保育所地域交流会
保護司・更生保護女性会
新年会 |
| 22日 | 児玉郡町村会賀詞交歓会 |
| 22日 | 国民保護協議会会議 |
| 23日 | 町章等表彰式 |
| 24日 | いきいき農村塾新年会
広域圏監査 障害者策定
委員会 |
| 26日 | 部落解放同盟児玉郡市協議会旗開き |
| 28日 | 児玉工業団地賀詞交歓会 |
| 30日 | かるた大会 響の里・芸能年賀会 |
| 30日 | 行政改革会議 総合計画
会議 |
| 31日 | 神川町商工会賀詞交歓会
青柳支部旗開き |

2月



- | | |
|----|--|
| 1日 | 定例全員協議会 |
| 2日 | 児玉郡議会議員後期研修
会 就業改善センター
小山川クリーンセンター |

3月



- | | |
|-----|----------------------------|
| 1日 | 県町村議長会定期総会 |
| 8日 | 第1回定例議会（開会、
一般質問） |
| 9日 | 第1回定例議会（議案説
明） |
| 12日 | 文教厚生常任委員会・建
設経済常任委員会 |
| 14日 | 第1回定例議会（議案質
疑） |
| 15日 | 神川中学校、神泉中学校
卒業式 |
| 16日 | 第1回定例議会（議案説
明質疑討論採決、閉会） |
| 18日 | 合併記念式典 |
| 19日 | 社会福祉協議会理事会・
評議員会 |
| 20日 | いずみ幼稚園卒園式 |
| 22日 | 障害者計画会議 |
| 23日 | 丹荘・青柳・渡瀬・神泉
小学校卒業式 |
| 26日 | 神川幼稚園卒園式 |
| 27日 | 広域圏監査 |
| 30日 | 丹荘保育所・青柳保育所
卒園式 |
| 31日 | 広域圏監査 |

